株式会社 テレビ東京ホールディングス

証券コード：9413

第10回 定時株主総会

開催日時 2020年６月18日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

開催場所 東京都文京区後楽一丁目３番61号
東京ドームシティホール

◎ 株主総会の議決権行使は、書面またはインターネットによる方法がございますので、ご利用をご検討ください。（3､4ページ参照）

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2020年６月17日（水曜日）午後５時30分まで

◎ お土産の配布はございません。

CONTENTS

- 第10回定時株主総会招集通知 …………… 2
- 株主総会参考書類 ……………………… 5
  - **第１号議案** 剰余金処分の件
  - **第２号議案** 取締役13名選任の件
  - **第３号議案** 監査役１名選任の件
  - **第４号議案** 取締役賞与支給の件

（添付書類）
- 事業報告 ………………………………16
- 計算書類等 ……………………………34
- 監査報告書 ……………………………40

TV TOKYO HD
txhd.co.jp

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応

＜議決権行使について＞

株主総会の議決権は株主の皆様の大切な権利でございます。本年の定時株主総会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と株主の皆様の安全を考慮し、書面またはインターネットによる議決権行使にご協力いただきたくお願い申しあげます。

・書面またはインターネットによる議決権行使の方法につきましては本招集通知の３、４ページをご参照ください。

書面またはインターネットによる議決権行使期限
2020年６月17日（水）午後５時30分まで

＜株主総会へのご出席＞

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の健康状態ならびに外出自粛要請などにもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。

・開催日時、会場などは次ページ以降をご覧ください。なお、本年はお土産のご用意はございません。
・咳、発熱など体調不良と見受けられる株主様にはスタッフからお声がけさせていただくことがあります。ご退出をお願いすることもございますのであらかじめご了承ください。
・マスク着用によるご来場、消毒液による手指の消毒などについてご協力をお願いいたします。
・運営スタッフはマスクの着用などの感染防止策を施したうえ対応をさせていただきます。

なお、今後の状況変化によって本定時株主総会の開催に関する諸事項を変更する場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。特に、急遽会場を変更せざるを得ない場合などの連絡も同ウェブサイトにてご案内いたしますので、本定時株主総会の開催前にご確認いただきますようお願い申しあげます。

株　主　各　位

証券コード　9413
2020年６月１日

東京都港区六本木三丁目２番１号
株式会社 テレビ東京ホールディングス
代表取締役社長　小　孫　　茂

第10回定時株主総会 招集通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申しあげます。

なお、本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、株主の皆様におかれましては後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　**2020年６月18日（木曜日）午前10時（受付開始午前９時）**

２．場　　所　東京都文京区後楽一丁目３番61号
東京ドームシティホール（末尾の案内図をご覧ください。）

３．目的事項

報告事項
1. 第10期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役13名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　取締役賞与支給の件

４．議決権行使についてのご案内

（1）議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

（2）インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものといたします。

（3）本総会の招集に際して株主の皆様に提供する書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.txhd.co.jp/）への掲載をもって株主の皆様に対する書類の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以　上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は株主の皆様の大切な権利でございます。

議決権の行使には以下の３つの方法がございますが、本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会ご出席

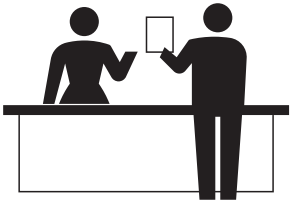

会場は東京ドームシティホールでございます。同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集通知をご持参ください。

株主総会開催日時

2020年６月18日(木)
午前10時

詳細は末尾のご案内をご覧ください

郵　送

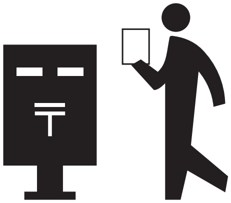

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年６月17日(水)
午後５時30分到着

インターネット

指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。スマホからはＱＲコードでも行使可能です。

行使期限

2020年６月17日(水)
午後５時30分まで

詳細は次ページをご覧ください

- ●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.txhd.co.jp/）に掲載させていただきます。
- ●株主様ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。

インターネットによる議決権行使のご案内

1．「スマート行使」による方法

（1）同封の議決権行使書用紙右片に記載のＱＲコード※1をスマートフォン等※2でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしたうえで画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ＩＤ）およびパスワードのご入力は不要です）。

（2）「スマート行使」による議決権行使は１回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記２．の方法により再度ご行使いただく必要があります。

2．議決権行使コード（ＩＤ）・パスワード入力による方法

（1）当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記ＵＲＬ）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ＩＤ）およびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なおパスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

（2）議決権行使コード（ＩＤ）およびパスワード（株主様が変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。

（3）パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。

（4）パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3．ご注意

（1）議決権の行使期限は2020年6月17日（水曜日）午後５時30分となっております。同時刻までに入力を終える必要がありますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。

（2）議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。

（3）インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

（4）インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4．お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

（1）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
　　フリーダイヤル　**0120-768-524**（平日 9:00～21:00）

（2）上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
　　フリーダイヤル　**0120-288-324**（平日 9:00～17:00）

※１．「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
※２．ＱＲコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。認定放送持株会社体制の下、高い公共性を認識しながら、グループの成長と企業価値の増大、長期的な経営基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮し、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じた利益還元にも努めることを配当の基本方針としております。具体的には、１株当たり20円を下限とした安定配当に加えて、業績に連動した配当として、連結ベースで配当性向30％を目標にしております。

以上の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1　配当財産の種類

金　銭

2　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき	金25円
配当総額	金706,947,250円

※これにより、中間配当金を含めた当期の年間配当は１株につき金40円となります。

3　剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月19日（金曜日）

第２号議案　取締役13名選任の件

現任取締役全員（13名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	在任期間	取締役会出席回数
1 再任	小孫　茂（こまご　しげる）	代表取締役社長	５年	12／12回
2 再任	石川　一郎（いしかわ　いちろう）	専務取締役	４年	12／12回
3 再任	廣瀬　和彦（ひろせ　かずひこ）	専務取締役	８年	12／12回
4 再任	新実　傑（にいのみ　すぐる）	専務取締役	１年	９／９回
5 再任	加増　良弘（かます　よしひろ）	常務取締役	２年	12／12回
6 再任	狐﨑　浩子（きつねざき　ひろこ）	取締役	１年	9／9回
7 再任	松本　篤信（まつもと　あつのぶ）	取締役	１年	9／9回
8 新任	川崎　由紀夫（かわさき　ゆきお）	―	―	―
9 新任	長田　隆（ながた　たかし）	―	―	―
10 新任	加藤　正敏（かとう　まさとし）	―	―	―
11 再任 社外 独立役員	大橋　洋治（おおはし　ようじ）	取締役 (社外取締役)	９年 ９カ月	11／12回
12 再任 社外 独立役員	岩沙　弘道（いわさ　ひろみち）	取締役 (社外取締役)	５年	11／12回
13 再任 社外	岡田　直敏（おかだ　なおとし）	取締役 (社外取締役)	１年	9／9回

候補者番号

1　小孫（こまご）　茂（しげる）（1951年11月５日生）

再任

■所有する当社の株式数　10,681株

■略歴、地位、担当

1976年４月　㈱日本経済新聞社　入社
2007年３月　同社　執行役員
2008年３月　同社　取締役　東京本社編集局長
2010年３月　同社　常務取締役
2011年６月　㈱テレビ東京　社外取締役
2011年６月　㈱ＢＳジャパン（現：㈱ＢＳテレビ東京）　社外取締役
2012年３月　㈱日本経済新聞社　専務取締役
2014年３月　同社　取締役副社長
2015年６月　当社　取締役副社長
2015年６月　㈱ＢＳジャパン　代表取締役社長
2015年６月　㈱テレビ東京　取締役
2015年６月　㈱日本経済新聞社　取締役[現]
2016年６月　㈱ＢＳジャパン　取締役会長
2016年６月　㈱テレビ東京　取締役副社長
2017年６月　当社　代表取締役社長[現]
2017年６月　㈱テレビ東京　代表取締役社長[現]

（重要な兼職の状況）
㈱テレビ東京　代表取締役社長
㈱日本経済新聞社　取締役

■取締役候補者とする理由

小孫茂氏は上記の経歴を有し、グループ全体の経営の指揮を執り社業の発展に努めてまいりました。また、㈱日本経済新聞社の取締役を兼任することにより同社と当社グループの協調的な発展に尽力しております。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

2　石川（いしかわ）　一郎（いちろう）（1957年９月８日生）

再任

■所有する当社の株式数　4,795株

■略歴、地位、担当

1980年４月　㈱日本経済新聞社　入社
2011年３月　同社　執行役員　総務局長
2012年３月　同社　常務取締役
2015年３月　同社　専務取締役
2016年６月　当社　専務取締役
2016年６月　㈱ＢＳジャパン（現：㈱ＢＳテレビ東京）　代表取締役社長
2016年６月　㈱テレビ東京　取締役
2017年６月　当社　専務取締役　４Ｋ事業担当
2018年６月　㈱テレビ東京　専務取締役
2019年６月　当社　専務取締役　総務人事、業務改革、経営企画統括[現]

■取締役候補者とする理由

石川一郎氏は上記の経歴を有し、ＢＳ放送、放送技術、業務改革、報道、総務人事、経営企画などの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

3 廣瀬（ひろせ） 和彦（かずひこ）（1956年４月8日生）

再任

■所有する当社の株式数　16,379株

■略歴、地位、担当

1981年４月　㈱日本経済新聞社　入社
2004年３月　㈱テレビ東京　入社
2006年７月　同社　報道局次長
2010年６月　同社　経営戦略局長
2010年10月　当社　経営戦略局長
2011年６月　㈱テレビ東京　執行役員　経営戦略局長
2012年６月　当社　取締役　経営企画局担当
2012年６月　㈱テレビ東京　取締役
2014年６月　当社　常務取締役　経営企画、広報、グループ戦略担当
2015年６月　㈱テレビ東京　常務取締役
2017年６月　当社　専務取締役　経営企画、ＩＲ、広報、グループ戦略、メディア戦略、ネットワーク担当
2017年６月　㈱テレビ東京　専務取締役[現]
2019年６月　当社　専務取締役　経理、ネットワーク統括[現]

（重要な兼職の状況）
㈱テレビ東京　専務取締役

■取締役候補者とする理由

廣瀬和彦氏は上記の経歴を有し、経営企画、ＩＲ、広報、グループ戦略、メディア戦略、ネットワーク、経理などの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

4 新実（にいのみ） 傑（すぐる）（1959年９月13日生）

再任

■所有する当社の株式数　1,863株

■略歴、地位、担当

1983年４月　㈱日本経済新聞社　入社
2008年３月　同社　東京本社編集局次長 兼 デジタル編集本部副本部長 兼 デジタル企画開発部長
2009年４月　同社　東京本社編集局次長 兼 電子新聞編集本部長
2010年７月　同社　東京本社編集局次長 兼 経済金融部長
2012年３月　㈱日経ＢＰ　取締役
2014年３月　㈱日本経済新聞社　執行役員　東京本社編集局総務
2016年３月　㈱日経ＢＰ　代表取締役社長
2016年３月　㈱日本経済新聞社　取締役
2019年３月　当社　参与 兼 ＣＩＯ（最高情報責任者）
2019年３月　㈱テレビ東京　執行役員 兼 ＣＩＯ（最高情報責任者）
2019年６月　当社 専務取締役 ＣＩＯ、技術、報道、メディア戦略統括[現]
2019年６月　㈱テレビ東京 専務取締役[現]

（重要な兼職の状況）
㈱テレビ東京　専務取締役

■取締役候補者とする理由

新実傑氏は上記の経歴を有し、デジタルメディア、技術、報道、メディア戦略の各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

5 加増(かます)　良弘(よしひろ)（1960年10月８日生）

再任

■所有する当社の株式数　2,305株

■略歴、地位、担当

1983年４月　㈱テレビ東京　入社
2009年６月　同社　報道局次長 兼 取材センター長 兼 解説委員
2010年６月　同社　報道局次長 兼 ニュースセンター長 兼 解説委員
2014年６月　同社　報道局長
2016年４月　㈱日本経済新聞社　電波本部長
2018年４月　当社　経営企画局長
2018年６月　当社　取締役　経営企画統括補佐、グループ戦略、広報・秘書・ＩＲ統括
2018年６月　㈱テレビ東京　取締役
2019年６月　当社　常務取締役　経営企画担当、法務、グループ戦略、広報・ＩＲ統括[現]
2019年６月　㈱テレビ東京　常務取締役[現]

（重要な兼職の状況）
㈱テレビ東京　常務取締役

■取締役候補者とする理由

加増良弘氏は上記の経歴を有し、報道、経営企画、法務、グループ戦略、広報、ＩＲなどの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

6 狐﨑(きつねざき)　浩子(ひろこ)（1960年８月25日生）

再任

■所有する当社の株式数　4,368株

■略歴、地位、担当

1984年４月　㈱テレビ東京　入社
2009年６月　同社　編成局次長 兼 番組宣伝部長 兼 ＢＳ業務推進本部
2010年６月　同社　広報局長
2010年10月　当社　広報局長
2016年６月　㈱テレビ東京 執行役員 ネットワーク局長
2018年４月　当社　参与　ネットワーク局長
2019年６月　当社　取締役　総務人事担当、労務統括[現]
2019年６月　㈱テレビ東京　取締役[現]

（重要な兼職の状況）
㈱テレビ東京　取締役

■取締役候補者とする理由

狐﨑浩子氏は上記の経歴を有し、スポーツ番組、番組編成、営業、広報、ネットワーク、総務人事、労務などの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

7　松本　篤信（まつもと　あつのぶ）（1961年６月13日生）

再任

■所有する当社の株式数　3,757株

■略歴、地位、担当

1985年４月　㈱テレビ東京　入社
2010年６月　同社　制作局次長 兼 ＣＰ制作チーム チーフ・プロデューサー
2012年６月　同社　事業局長
2014年４月　㈱ＢＳジャパン（現：㈱ＢＳテレビ東京）　編成局長
2016年６月　同社　取締役
2017年10月　当社　参与　コンテンツ戦略室
2019年６月　当社　取締役　制作統括[現]
2019年６月　㈱テレビ東京　取締役[現]

（重要な兼職の状況）
㈱テレビ東京　取締役

■取締役候補者とする理由

松本篤信氏は上記の経歴を有し、番組制作、番組編成、イベント事業などの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

8　川崎由紀夫（かわさき　ゆきお）（1963年９月20日生）

新任

■所有する当社の株式数　3,564株

■略歴、地位、担当

1987年４月　㈱テレビ東京　入社
2011年６月　同社　アニメ局長
2017年６月　同社　執行役員　アニメ局長
2017年10月　当社　参与　コンテンツ戦略室
2018年６月　㈱テレビ東京　上席執行役員　アニメ局担当、ライツビジネス本部長
2019年６月　当社　参与[現]
2019年６月　㈱テレビ東京　上席執行役員　アニメ・ライツ本部長[現]

（重要な兼職の状況）
㈱テレビ東京　上席執行役員

■取締役候補者とする理由

川崎由紀夫氏は上記の経歴を有し、アニメ、コンテンツビジネスなどの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

9　長田（ながた）　隆（たかし）（1964年１月７日生）

新任

■所有する当社の株式数　2,721株

■略歴、地位、担当

1987年４月　㈱テレビ東京　入社
2012年６月　同社　編成局次長 兼 編成部長
2014年６月　同社　編成局専任局長 兼 編成部長
2015年６月　同社　編成局長
2017年６月　同社　執行役員　編成局長
2017年10月　当社　参与　コンテンツ戦略室
2018年６月　㈱テレビ東京　上席執行役員　編成局長
2019年６月　当社　参与　コンテンツ統括局長補佐[現]
2019年６月　㈱テレビ東京　上席執行役員　営業局長[現]

（重要な兼職の状況）
㈱テレビ東京　上席執行役員

■取締役候補者とする理由

長田隆氏は上記の経歴を有し、番組編成、コンテンツビジネス、営業などの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

10　加藤（かとう）　正敏（まさとし）（1965年３月４日生）

新任

■所有する当社の株式数　7,280株

■略歴、地位、担当

1988年４月　㈱テレビ東京　入社
2014年６月　同社　制作局次長 兼 ＣＰ制作チーム部長
2018年６月　同社　制作局長
2019年６月　当社　参与　コンテンツ統括局長補佐
2019年６月　㈱テレビ東京　執行役員　制作局長[現]

（重要な兼職の状況）
㈱テレビ東京　執行役員

■取締役候補者とする理由

加藤正敏氏は上記の経歴を有し、番組制作部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

11 大橋(おおはし)　洋治(ようじ)（1940年１月21日生）

再任　社外　独立役員

■所有する当社の株式数　0株

■略歴、地位、担当

1964年４月　全日本空輸㈱　入社
1993年６月　同社　取締役
1997年６月　同社　常務取締役
1999年６月　同社　代表取締役副社長
2001年４月　同社　代表取締役社長
2005年４月　同社　代表取締役会長
2007年４月　同社　取締役会長
2009年６月　㈱テレビ東京　社外取締役
2010年10月　当社　社外取締役（独立役員）[現]
2013年４月　ＡＮＡホールディングス㈱　取締役会長
2015年４月　同社　相談役[現]

(重要な兼職の状況)
ＡＮＡホールディングス㈱　相談役

■社外取締役候補者とする理由及び社外取締役としての在任期間

大橋洋治氏は上記の経歴を有し、会社経営に関する豊富な経験と高い識見に基づいて経営全般に対する監督機能を果たしていただいております。今後においてもその豊富な経験、知見等を当社の経営に活かしていただくため、取締役会は同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもっておよそ９年９カ月となります。

候補者番号

12 岩沙(いわさ)　弘道(ひろみち)（1942年５月27日生）

再任　社外　独立役員

■所有する当社の株式数　0株

■略歴、地位、担当

1967年４月　三井不動産㈱　入社
1995年６月　同社　取締役
1996年４月　同社　常務取締役
1997年６月　同社　代表取締役専務取締役
1998年６月　同社　代表取締役社長
2001年４月　同社　代表取締役社長、社長執行役員
2011年６月　同社　代表取締役会長、会長執行役員
2015年６月　当社　社外取締役（独立役員）[現]
2019年４月　三井不動産㈱　代表取締役会長[現]

(重要な兼職の状況)
三井不動産㈱　代表取締役会長

■社外取締役候補者とする理由及び社外取締役としての在任期間

岩沙弘道氏は上記の経歴を有し、会社経営に関する豊富な経験と高い識見に基づいて経営全般に対する監督機能を果たしていただいております。今後においてもその豊富な経験、知見等を当社の経営に活かしていただくため、取締役会は同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって５年となります。

候補者番号

13 岡田(おかだ)　直敏(なおとし)（1953年４月15日生）

再任　社外

■所有する当社の株式数　0株

■略歴、地位、担当

1976年４月　㈱日本経済新聞社　入社
2007年３月　同社　執行役員
2009年３月　同社　取締役
2010年３月　同社　常務取締役
2012年３月　同社　専務取締役
2014年３月　同社　取締役副社長
2015年３月　同社　代表取締役社長[現]
2019年６月　当社　社外取締役[現]

（重要な兼職の状況）
㈱日本経済新聞社　代表取締役社長

■社外取締役候補者とする理由及び社外取締役としての在任期間

岡田直敏氏は上記の経歴を有し、報道メディアの専門家としての豊富な経歴、知見等を活かして経営全般に対する監督機能を果たしていただくため、取締役会は同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。

（第２号議案に関する注記）

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、役員持株会における持分を含めて記載しております。
3. 大橋洋治氏、岩沙弘道氏及び岡田直敏氏は社外取締役候補者であります。
4. 東京証券取引所の定めに基づく独立役員の指定
当社は大橋洋治氏及び岩沙弘道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、独立役員としての指定を継続する予定であります。
5. 責任限定契約の内容の概要
大橋洋治氏、岩沙弘道氏及び岡田直敏氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役 鎌田真一氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

新任　社外

村上（むらかみ）　一則（かずのり）（1950年11月11日生）

■所有する当社の株式数　0株

■略歴、地位

1974年４月　㈱日本経済新聞社　入社
2006年３月　同社　経理局長
2008年３月　同社　常務執行役員　経理局長
2009年６月　㈱ＢＳジャパン（現：㈱ＢＳテレビ東京）　社外監査役
2011年３月　㈱日本経済新聞社　常務取締役　経理担当
2012年３月　同社　専務取締役　経理担当
2015年３月　同社　取締役副社長　グループ経理統括
2017年３月　同社　顧問

■社外監査役候補者とする理由

村上一則氏は上記の経歴を有し、会社経営に関する豊富な経験と、経理、財務分野に関する高い識見に基づいて経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくため、取締役会は同氏を社外監査役候補者といたしました。

（第３号議案に関する注記）

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村上一則氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要
村上一則氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　取締役賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役（社外取締役を除く。また、取締役のうち子会社の取締役を兼任し当該子会社が役員報酬を支給する取締役を除く。）８名に対し、総額21,600,000円の範囲で役員賞与を支給したいと存じます。なお、各氏に対する支給の具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

【添付書類】
事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況

1.　事業の経過及びその成果

　当連結会計年度（2019年４月～2020年３月）における日本経済は、雇用と所得環境は底堅さを維持しつつも10月の消費税率引き上げに伴う企業マインドの悪化が見られる事態になりました。当社もクライアントが広告出稿に慎重になっていることや、インターネットとの競争激化の影響を受けているほか、年明け以降は新型コロナウイルス肺炎の広がりにより、収益環境が一段と厳しくなってきております。

　このような状況の中、当社グループの連結売上高は145,173百万円、前年同期比2.7％の減収となりました。アニメが海外を中心に好調を維持して過去最高を記録、前年同期比6.1％増の増収となったものの、タイム・スポット収入は市況低迷の影響を受けるなど前年同期比マイナス7.7％となりました。営業費用は140,045百万円、前年同期比でマイナス2.3％となりました。番組制作費などで経費コントロールを推し進めましたが、減価償却費など４Ｋ放送に関わる費用や、配信向けコンテンツを強化するための制作費が増加しました。この結果、連結の営業利益は、地上波の放送収入のマイナス分を、最高益を記録したアニメ事業の利益と制作費など費用のコントロールでカバーしましたが、5,128百万円、前年同期比13.8％減益となりました。また、経常利益は5,161百万円、前年同期比8.2％減益、親会社株主に帰属する当期純利益は2,590百万円、前年同期比19.9％減益となりました。

　引き続き、放送事業での利益確保に努めつつ、アニメ、コンテンツ、イベント、通販等、放送外事業を伸ばす構造転換を進めてまいります。

　当連結会計年度の事業別業績は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益
地上波放送事業	111,394	4,995
放送周辺事業	41,995	2,517
ＢＳ放送事業	16,388	1,289
コミュニケーション事業	4,809	304
調整額	△29,414	△3,977
合　　計	145,173	5,128

地上波放送事業

放送収入のうちタイム収入は、ネット・ローカル部門ともにＰＴセールスが順調に推移したものの、10月改編セールスでのベースダウンの影響を受けました。特番部門においては、前年の「2018 ＦＩＦＡワールドカップ」ロシア大会等の反動に加え、「世界卓球2020韓国」の延期をはじめとした、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各種イベントの中止が響き、タイムトータルで47,749百万円、前年同期比5.1％の減収となりました。スポット収入は、広告費のデジタルシフトやインバウンドの終了、消費税増税などにより市況が悪化。さらに商品量不足もあり26,613百万円、前年同期比12.1％の減収となりました。タイム・スポット合計では、74,363百万円、前年同期比7.7％の減収となりました。

番組販売収入は、「ラグビーワールドカップ」や「台風19号」などで各局での番販番組の休止が多発したほか、各局の編成事情によるレギュラー番販枠減が響き、4,675百万円、前年同期比0.8％減となりました。番組別では、「昼めし旅～あなたのご飯見せてください～」「出川哲朗の充電させてもらえませんか？」が引き続き好調だったものの、「二代目 和風総本家」「モヤモヤさまぁ～ず２」「たけしのニッポンのミカタ！」などの売上が振るいませんでした。

ソフトライツ収入では、番組は、ドラマ「きのう何食べた？」や「孤独のグルメ」シリーズ、その他配信会社との連動ドラマが堅調に推移した一方、中国向け番販の減少やビデオグラム市場の縮小、新規案件が伸び悩みました。映画では、前年度公開の「日日是好日」が堅調でしたが、「泣くな赤鬼」などが目標を下回りました。アニメ事業は、国内の商品化やビデオグラムの取り扱いが減少したものの、中国をはじめとした海外で「ＮＡＲＵＴＯ」の配信、ゲームが引き続き堅調に推移したうえ、新たに「ＢＯＲＵＴＯ」「ブラッククローバー」も順調に売上を伸ばしました。この結果、ソフトライツ収入全体では、27,720百万円、前年同期比2.7％増収となりました。

イベント収入は、フィギュアスケート「ジャパンオープン2019」「カーニバル・オン・アイス2019」「ＩＣＥ ＥＸＰＬＯＳＩＯＮ2020」、舞台「美しく青く」「ゴッドタンマジ歌ライブ2020」が好調で、イベント収入全体では1,459百万円、前年同期比15.2％増収となりました。

一方、営業費用全体では、106,398百万円、前年同期比3.3％減少となりました。前年の「2018 ＦＩＦＡワールドカップ」ロシア大会の反動減などによる番組制作費の減少や、売上減少に伴う代理店手数料の減少、経費節減の徹底などにより営業費用が前年を下回りました。

以上の結果、地上波放送事業の売上高は111,394百万円、前年同期比4.3％減収、営業利益は4,995百万円、前年同期比21.3％減益となりました。

放送周辺事業

通信販売関連は、オリジナルゴルフクラブ「ＤＡＮＧＡＮ７シリーズ」が大ヒット商品に成長するなど、テレビ・ＥＣ通販の好調が続きました。また、お取り寄せグルメ「虎ノ門市場」についても、頒布会が人気を集め、順調に売上を伸ばしたことから、㈱テレビ東京ダイレクトの売上高は14,837百万円、前年同期比7.2％増収、３期連続で過去最高売上を更新しました。

ＣＳ放送関連は、アニメ専門チャンネル「ＡＴ－Ｘ」の加入者減少幅を想定の範囲内にとどめたほか、広告関連売上やライツ売上が健闘し、放送外売上を前年よりも大きく伸ばしました。これにより、㈱エー・ティー・エックスの売上高は5,970百万円、前年同期比15.0％増収となりました。

音楽出版関連は、年間を通して、アニメ楽曲の二次利用を中心とした印税収入が順調に推移しました。「Ｒｅ：ゼロから始める異世界生活」「新世紀エヴァンゲリオン」に加え、「ＦＡＩＲＹ ＴＡＩＬ」など海外からの印税収入も貢献したことから、㈱テレビ東京ミュージックの売上高は3,225百万円、前年同期比10.0％増収となりました。

以上の結果、上述３社を含む放送周辺事業の売上高は41,995百万円、前年同期比2.6％増収、営業利益は2,517百万円、前年同期比2.4％増益となりました。

ＢＳ放送事業

放送収入のうち、タイム収入では、「人生１００年時代！利回りのみかた」や「レモンサワーでごちそうさま！」などのミニ枠セールスが好調でレギュラーセールスは前年実績を上回りました。また、特別番組セールスに関しても、「世界卓球2019ハンガリー」「バスケットボール日本代表国際試合 日本VSアルゼンチン」「ＢＳテレ東 プロ野球中継2019」などのスポーツコンテンツや「経済スペシャル 令和×渋沢栄一～日本型経営の源流」「日経スペシャル ＳＤＧｓが変えるミライ～小谷真生子の地球大調査～」などの経済コンテンツも好調で前年実績を上回り、タイム全体で前年実績を上回りました。一方、スポット収入に関しては前年度に引き続き通販スポンサーの出稿が大きく減ってきたことに伴い、前年実績を下回りました。全体としては、スポット収入減をタイム収入でカバーしきれず、前年実績を下回る結果となりました。

その他収入部門では、ＢＳオリジナルドラマへの製作出資を中心に４Ｋ放送・配信・海外販売などのソフトライツ事業を積極展開し、前年を大きく上回る収益を確保しました。また、他社事業への出資参画や通販事業、イベント事業も好調に推移したため、部門全体の利益は前年同期比59.4％増と大幅な伸びとなりました。

一方、営業費用全体では、15,098百万円、前年同期比0.4％減少となりました。

以上の結果、ＢＳ放送事業の売上高は16,388百万円、前年同期比0.4％増収、営業利益は1,289百万円、前年同期比10.6％増益となりました。

コミュニケーション事業

　コミュニケーション事業では、動画関連事業が好調に推移し、特に動画広告が売上を伸ばしました。また、キャラクターのＥＣ事業も堅調に推移しました。費用面では既存事業の増強と新規事業開発を継続して行うための人材の採用を継続的に行い、人件費が増加しております。
　以上の結果、コミュニケーション事業の売上高は4,809百万円、前年同期比6.3％増収、営業利益は304百万円、前年同期比5.3％減益となりました。

2.　番組編成

当連結会計年度の部門別平均視聴率は、ゴールデンタイム6.0％（前年同期比0.3ポイント減）、プライムタイム5.5％（前年同期比0.4ポイント減）、全日2.6％（前年同期比0.1ポイント減）で３部門すべて微減となりました。

レギュラー番組では、枠移行した「太川蛭子の旅バラ」（その後水バラ）は平均7.2％と同枠比0.7ポイント上昇、火曜日の「ありえへん∞世界」はゴールデンタイムで11年目を迎え、平均6.6％と0.3ポイント上昇しました。また「出川哲朗の充電させてもらえませんか？」は中居正広をゲストに迎えた2019年7月20日放送で12.6％と高視聴率を獲得しました。

ドラマでは月曜22時枠のドラマＢｉｚ１月クール「病院の治し方」（小泉孝太郎）がドラマＢｉｚ枠開始以来最高のシリーズ平均6.9％を獲得しています。

特別番組では、開局55周年特別企画「全仏オープンテニス2019　錦織VSペール」が10.1%、「卓球ワールドカップ団体戦2019ＴＯＫＹＯ女子・日本VS韓国」が10.0％を記録するなど大型スポーツ中継が注目を集めました。

さらに開局55周年特別企画「テレ東音楽祭2019」は番組歴代最高の9.7％を獲得。若年層からの熱い支持をいただきました。

3.　企業集団の資金調達等の状況

(1）資金調達

当社グループではＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、当社グループ会社14社の資金の調達及び運用を当社で一括して管理しております。

運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としておりますが、自己資金で賄えない急な資金ニーズが発生する場合は、必要に応じて短期借入金で調達しております。

設備資金及び投融資資金につきましては、自己資金に加え、社債の発行、長期借入金などにより最適な方法で調達を行っていく方針であり、調達時期、条件について最も有利な手段を選択するべく検討することとしております。

(2）設備投資

設備投資は、他局にはないコンテンツ作りのための番組制作設備と、新たな成長エンジンである配信ビジネスのための配信・データ関連設備を中心に投資を行いました。

設備投資総額は2,798百万円であり、その主なものは中継車の新設に係る支出1,241百万円、配信・データ関連設備に係る支出349百万円、中継局設備の更新に係る支出215百万円であります。

4.　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第７期 (2016年度)	第８期 (2017年度)	第９期 (2018年度)	第10期 (2019年度) (当連結会計年度)
売上高（百万円）	142,679	147,103	149,229	145,173
経常利益（百万円）	6,793	8,001	5,619	5,161
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,286	6,058	3,234	2,590
１株当たり当期純利益（円）	151.57	214.23	114.37	91.61
総資産（百万円）	116,275	122,883	128,470	124,831
純資産（百万円）	78,443	83,928	85,725	85,197

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第９期の期首から適用しており、第８期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

〔2016年度〕
　第７期の売上高は142,679百万円、前年同期比4.7％増収となりました。また、経常利益は6,793百万円、前年同期比11.1％減益となり、最終損益は4,286百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

〔2017年度〕
　第８期の売上高は147,103百万円、前年同期比3.1％増収となりました。また、経常利益は8,001百万円、前年同期比17.8％増益となり、最終損益は6,058百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

〔2018年度〕
　第９期の売上高は149,229百万円、前年同期比1.4％増収となりました。また、経常利益は5,619百万円、前年同期比29.8％減益となり、最終損益は3,234百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

〔2019年度〕（当連結会計年度）
　前記1.の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

5.　企業集団の対処すべき課題

放送局を取り巻く収益環境は大きく変化しております。電通の推計によりますと、2019年に初めてテレビ広告費をインターネット広告費が逆転、放送だけに依存していると大きな成長が見込みづらい時代となっております。また、コンテンツを視聴できるデバイスは年々多様化、高度化しており、放送だけではなくコンテンツの価値を最大限生かせるビジネス展開を図ることが、当社グループの最大の課題と考えております。

当社グループでは、㈱テレビ東京が放送する地上波、㈱ＢＳテレビ東京が放送するＢＳ波、そしてインターネットによる配信事業を一体的に運用することにより、コンテンツの価値の最大化を目指しています。配信事業については、日本経済新聞社、ＴＢＳなどとの共同出資会社である㈱プレミアム・プラットフォーム・ジャパンの配信サービスが本格稼働、ＢＳ波については2018年12月から４Ｋ放送を開始、今年度は地上波同時再送信の実証実験を開始しており、今後も視聴者の期待に応える映像を多様なデバイスで提供するとともに、コンテンツ価値を高めていくことで、企業としての成長を軌道に乗せていきます。

業務部門ごとの戦略については以下のとおりとなります。

(1) 地上波・ＢＳ広告収入について

新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響が広告収入にどれだけ影響があるかが不透明な中、適宜・適切にコスト削減を実施するなど、放送粗利益を維持する施策を実行してまいります。

番組編成については、収益最大化を意識しながら、時々の状況変化に対応できる複数の編成パターン、制作費を予め想定し、柔軟な対応をしていきます。

また、「ＴＶｅｒ」を中心に広告付き動画配信事業を強化することで、配信を含めた広告収入の成長を目指します。

(2) アニメビジネスの拡大

中国においては現地資本と協力して作品を制作する現地法人を設立。今後は従来の作品供給体制に加えて、現地からオリジナルの共同制作作品を加えることで、中国の配信市場への作品供給を手厚く強化していきます。同時に、商品化ビジネスや新たなビジネス開発を行い、市場のさらなる拡大を目指してまいります。また、中国以外の海外マーケットも市場調査を踏まえ、慎重かつ大胆に展開してまいります。

(3) コンテンツ密着のイベント事業

新たに立ち上げました池袋の「Ｍｉｘａｌｉｖｅ ＴＯＫＹＯ」を通年活用していきます。昨年から立ち上げましたｅスポーツイベントや従前から実施していました放送番組やアニメコンテンツを最大限活用したイベント事業の開発・拡大を推進してまいります。

(4) コンテンツ事業の強化

放送と連動したコンテンツを配信、商品化などの放送外収入をより拡大することを目指します。また配信オリジナルコンテンツの開発も積極的に行うため、専門の制作部隊を立ち上げ、新たな発想でドラマやバラエティなどのコンテンツ制作に乗り出します。当面は費用先行となるコンテンツが出てきた場合でも、適切にコスト管理を行い、将来の収益機会を確保する投資を継続して行っていきます。

(5) 成長のための投資戦略

限られた投資枠の中で、業務効率向上に寄与するシステムの前倒し開発、５Ｇ関連の研究開発、データビジネスの強化などを優先順位を決め、実行していきます。また、アニメや通販、デジタル新技術といった今後テレビ東京グループの成長力強化に資するような企業との資本提携やＭ＆Ａを積極的に仕掛けていきます。

(6) 社会構造変化への迅速な対応

働き方改革、様々な制度改革に合わせて、機動的な人員・組織を構築した上で、コンプライアンスやコーポレートガバナンスの強化など、構造変化への迅速な対応をより徹底してまいります。

2020年度から実施いたします新人事制度は、成果を上げた社員に積極的に報いること、また社員各々の生活パターンや家族構成に応じた働き方改革に積極的に取り組むこととしております。

また新型コロナウイルス感染症の拡大によって対応したＢＣＰ（事業継続計画）体制をベースに、業務の無駄を洗い出し、より効率化した組織を目指してまいります。

6. 企業集団の主要な事業区分（2020年３月31日現在）

事業区分	事　業　内　容
地上波放送事業	地上波テレビ番組の制作・放送・広告枠の販売、番組の国内地上波放送局向け販売、放送番組の周辺権利を利用した事業、映画出資事業、イベント事業
放送周辺事業	放送番組の企画制作・技術・音楽出版・番組販売・通信販売等、放送事業を機能的に補完する事業
ＢＳ放送事業	ＢＳテレビ番組の制作・放送・広告枠の販売、ＢＳ放送番組の周辺権利を利用した事業
コミュニケーション事業	インターネット・モバイル向け映像コンテンツ等の配信・提供などの事業

7. 企業集団の主要拠点等（2020年３月31日現在）

当社	本社	東京都港区
㈱テレビ東京	本社・スタジオ	東京都港区
	天王洲スタジオ	東京都品川区
	関西支社	大阪府大阪市北区
	名古屋支社	愛知県名古屋市中区
㈱ＢＳテレビ東京	本社・スタジオ	東京都港区
㈱テレビ東京コミュニケーションズ	本社	東京都港区

8.　企業集団の従業員の状況（2020年３月31日現在）

（1）企業集団の従業員数

（役員を除く）

事　業　区　分	従　業　員　数	前連結会計年度末比
地上波放送事業	609名	11名増
放送周辺事業	730名	11名増
ＢＳ放送事業	73名	4名減
コミュニケーション事業	80名	8名増
全社（共通)	119名	9名増
合　　　計	1,611名	35名増

（注）従業員数は就業人員数を表示しております。また、臨時雇用者を含んでおりません。

（2）当社の従業員の状況

（役員を除く）

従　業　員　数	前　期　末　比	平　均　年　齢	平均勤続年数
118名	8名増	47.0歳	21.1年

（注）従業員数は、㈱テレビ東京、㈱ＢＳテレビ東京、㈱テレビ東京コミュニケーションズとの兼務者を含む就業人員数を表示しております。また、臨時雇用者を含んでおりません。

9. 重要な子会社等の状況（2020年３月31日現在）

(1) 重要な子会社及び関連会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容	設立年月日
	百万円	%		
（　子　会　社　）				
㈱テレビ東京	8,910	100.0	地上波テレビ番組の制作・放送及びテレビ広告枠の販売	1968.7.1
㈱ＢＳテレビ東京	6,700	100.0	ＢＳテレビ番組の制作・放送及びテレビ広告枠の販売	1998.12.14
㈱テレビ東京コミュニケーションズ	70	100.0	放送コンテンツ等の権利獲得処理、及びインターネット等への配信	2001.3.1
㈱テレビ東京ミュージック	10	100.0 (100.0)	音楽著作権の管理	1969.8.25
㈱テレビ東京メディアネット	20	100.0 (100.0)	放送番組、パッケージソフトの販売	1978.4.1
㈱テレビ東京コマーシャル	10	70.0	テレビコマーシャルの放送準備	1978.9.30
㈱テレビ東京アート	20	100.0	美術装置、照明、ＣＧの企画制作	1986.10.1
㈱テレビ東京システム	10	100.0	コンピュータシステムの企画開発・管理	1987.10.1
㈱テレビ東京制作	20	100.0	テレビ番組の企画・制作	1988.3.1
㈱テレビ東京ダイレクト	20	100.0 (100.0)	通信販売事業、広告代理業	1994.12.1
㈱テレビ東京ヒューマン	10	100.0	番組の放送準備、編集、アーカイブ業務	1971.10.12
㈱テクノマックス	40	100.0	番組の制作技術、送出技術、編集業務	1998.4.1
㈱テレビ東京ビジネスサービス	20	100.0	施設管理業務	1999.10.1
㈱エー・ティー・エックス	1,281	52.6 (52.6)	アニメーションの放送業務、アニメーション番組の企画・制作・原作権取得	2000.6.26
TV TOKYO AMERICA,INC.	USドル 1,000,000	100.0 (100.0)	米国報道業務	2000.12.12

招集通知　株主総会参考書類　事業報告　計算書類等　監査報告書

会　　社　　名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容	設立年月日
	百万円	%		
（関　連　会　社）				
㈱日経映像	60	33.3 (33.3)	テレビ番組の企画・制作・販売、テレビニュースの取材・制作	1958.7.1
㈱インタラクティーヴィ	100	42.5 (42.5)	東経110度ＣＳ認定基幹放送事業	2001.1.18
㈱日経ＣＮＢＣ	905	34.9	ビジネス経済ニュースの提供	1999.7.1
㈱プレミアム・プラットフォーム・ジャパン	8,000	15.6	有料課金配信プラットフォーム事業	2017.7.3

（注）1.「出資比率」欄の(内書)は間接所有です。
2. 上記のほか、民法上の任意組合ＮＡＲＵＴＯ製作委員会他16社を持分法適用の非連結子会社としております。

(2) 特定完全子会社の状況

名　称	住　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
㈱テレビ東京	東京都港区六本木三丁目２番１号	43,041百万円	110,759百万円

(3) その他重要な関係会社の状況

㈱日本経済新聞社は当社の議決権の32.1％を保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

10. 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借　　入　　先	借　入　金　残　高
	百万円
株式会社みずほ銀行	1,800
株式会社三井住友銀行	1,500
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,200
株式会社りそな銀行	500
日本生命保険相互会社	100

Ⅱ．株式に関する事項（2020年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　100,000,000株
(2) 発行済株式の総数　28,779,500株（自己株式501,610株を含む）
(3) 株主数　9,069名
(4) 単元株式数　100株
(5) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	株	%
株式会社日本経済新聞社	9,052,710	32.01
吉田嘉明	1,400,000	4.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,090,600	3.86
株式会社みずほ銀行	1,006,300	3.56
三井物産株式会社	1,002,050	3.54
日本生命保険相互会社	680,150	2.41
株式会社東京計画	660,000	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	605,800	2.14
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	595,500	2.11
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	590,500	2.09

（注）自己株式（501,610株）は持株比率の計算からは除いております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	髙 橋 雄 一	㈱テレビ東京 代表取締役会長
代表取締役社長	小 孫 茂	㈱テレビ東京 代表取締役社長 ㈱日本経済新聞社 取締役
専務取締役	石 川 一 郎	総務人事、業務改革、経営企画統括
専務取締役	田 村 明 彦	営業、スポーツ・五輪統括 ㈱ＢＳテレビ東京 代表取締役社長
専務取締役	廣 瀬 和 彦	経理、ネットワーク統括 ㈱テレビ東京 専務取締役
専務取締役	新 実 傑	ＣＩＯ、技術、報道、メディア戦略統括 ㈱テレビ東京 専務取締役
常務取締役	加 増 良 弘	経営企画担当、法務、グループ戦略、広報・ＩＲ統括 ㈱テレビ東京 常務取締役
常務取締役	井 上 康	総合編成統括、コンテンツ統括局長 ㈱テレビ東京 常務取締役
取締役	狐 﨑 浩 子	総務人事担当、労務統括 ㈱テレビ東京 取締役
取締役	松 本 篤 信	制作統括 ㈱テレビ東京 取締役
取締役（社外取締役）	大 橋 洋 治	ＡＮＡホールディングス㈱ 相談役
取締役（社外取締役）	岩 沙 弘 道	三井不動産㈱ 代表取締役会長
取締役（社外取締役）	岡 田 直 敏	㈱日本経済新聞社 代表取締役社長
常勤監査役	村 田 一 郎	㈱テレビ東京 常勤監査役
監査役（社外監査役）	鎌 田 真 一	㈱ＱＵＩＣＫ 参与 ㈱テレビ東京 監査役
監査役（社外監査役）	松 尾 邦 弘	弁護士（松尾邦弘法律事務所）
監査役（社外監査役）	加賀見 俊 夫	㈱オリエンタルランド 代表取締役会長(兼)ＣＥＯ ㈱ミリアルリゾートホテルズ 取締役相談役 京葉瓦斯㈱ 社外監査役

（注）1. 取締役 大橋洋治氏、取締役 岩沙弘道氏、取締役 岡田直敏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 鎌田真一氏、監査役 松尾邦弘氏、監査役 加賀見俊夫氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役 大橋洋治氏、取締役 岩沙弘道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2.　責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結しております。

3.　取締役及び監査役の報酬等

(1) 報酬等の決定の方針

①取締役の報酬

常勤取締役の報酬は、原則として月額報酬及び株式取得報酬で構成しております。

常勤取締役の各人別の月額報酬額は、各取締役の役位、在任期間、担当職務、職務執行能力及び過年度における業績への寄与度等に基づいて、取締役会が支給額を決定します。また、株式取得報酬として、原則として各取締役の月額報酬の２カ月分を支給します。

株式取得報酬は業績向上と株価上昇の連動による長期的なインセンティブを目的として、月割したうえで月額報酬にあわせて支給され、原則としてその全額を役員持株会へ月々拠出し、当社株式を継続的に取得します。

また上記とは別に業績連動報酬として賞与を支給しており、業務執行を担う取締役の賞与については、業績との連動性が高いことから、毎年、株主総会の決議を経て支給しております。

非常勤の取締役の報酬は、原則として月額報酬のみとし、その取締役の社会的地位及び会社への貢献度等を考慮のうえ決定します。

②監査役の報酬

監査役の報酬は、原則として月額報酬のみで構成しております。

監査役の各人別の月額報酬額は、常勤・非常勤の別及び在任期間並びに担当職務等に基づいて、監査役の協議により支給額を決定します。非常勤の監査役の報酬については、その監査役の社会的地位及び会社への貢献度等を考慮のうえ決定します。

(2) 当事業年度に係る支給人員及び支給額

区　分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役	13 (内　社外)　2	386 (内　社外)　12
監査役	4 (内　社外)　3	48 (内　社外)　28
合計	17 (内　社外)　5	435 (内　社外)　40

(注) 1. 上記の支給額には使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社の役員報酬の支給枠は、第1回定時株主総会（2011年6月24日開催）にて、取締役の報酬等の額は年額500百万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額20百万円以内）、監査役の報酬等の額は年額60百万円以内と決議されております。
3. 取締役のうち、社外取締役1名と子会社の役員を兼任し当該子会社が報酬を支払う取締役2名は無報酬のため、報酬の対象となる支給人員に含まれておりません。
4. 上記には、2019年6月25日開催の第9回定時株主総会をもって退任した取締役3名の報酬が含まれております。
5. 当社は業績連動報酬として賞与を支給しており、業務執行を担う取締役の賞与については業績との連動性が高いことから、毎年、株主総会の決議を経て支給しております。上記には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額21百万円（取締役8名に対し21百万円）が含まれており、当該賞与は本定時株主総会にて「取締役賞与支給の件」が原案どおり決議されることによって支給されます。なお、監査役、社外役員には賞与を支給しておりません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

氏　　名	兼職先と当社との関係
岡　田　直　敏	・㈱日本経済新聞社 代表取締役社長 当社は同社の持分法適用の関連会社であります。
鎌　田　真　一	・㈱テレビ東京 監査役 同社は当社の連結子会社であり、グループの中核をなす事業子会社であります。 当社は同社との間で、経営状況を管理、指導するための経営管理契約を締結しております。

(注) 上記以外の兼職先については、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
取　締　役	大　橋　洋　治	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回に出席し、豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。
取　締　役	岩　沙　弘　道	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回に出席し、豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。
取　締　役	岡　田　直　敏	2019年6月25日就任以降に開催した取締役会9回の全てに出席し、豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。
監　査　役	鎌　田　真　一	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会12回のうち11回に出席して豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。
監　査　役	松　尾　邦　弘	当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席して法曹界での豊富な経験、専門知識に基づいた意見を述べております。
監　査　役	加賀見　俊　夫	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会12回のうち11回に出席して豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。

Ⅳ. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬	36百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等の相当性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、「収益認識に関する会計基準等の適用に関する助言指導業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（注）本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入しております。

計算書類等

連結貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位　百万円）

科　目	金　額	科　目	金　額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**72,637**	**流動負債**	**34,378**
現金及び預金	32,417	支払手形及び買掛金	5,341
受取手形及び売掛金	25,797	短期借入金	5,100
未収還付法人税等	495	リース債務	145
金銭の信託	453	未払費用	14,996
制作勘定	12,274	未払法人税等	835
商品	90	賞与引当金	1,794
貯蔵品	30	役員賞与引当金	71
その他	1,084	その他	6,093
貸倒引当金	△5	**固定負債**	**5,255**
固定資産	**52,194**	リース債務	204
有形固定資産	**31,645**	長期未払金	29
建物及び構築物	12,404	繰延税金負債	288
機械装置及び運搬具	12,729	役員退職慰労引当金	13
工具、器具及び備品	1,530	退職給付に係る負債	4,652
土地	4,291	その他	66
リース資産	671	**負債合計**	**39,633**
建設仮勘定	17	**純資産の部**	
無形固定資産	**1,972**	**株主資本**	**80,692**
投資その他の資産	**18,576**	**資本金**	**10,000**
投資有価証券	13,190	**資本剰余金**	**20,336**
長期貸付金	6	**利益剰余金**	**50,983**
繰延税金資産	838	**自己株式**	**△627**
その他	4,561	**その他の包括利益累計額**	**1,638**
貸倒引当金	△21	**その他有価証券評価差額金**	**1,893**
		為替換算調整勘定	**△6**
		退職給付に係る調整累計額	**△247**
		非支配株主持分	**2,866**
		純資産合計	**85,197**
資産合計	**124,831**	**負債純資産合計**	**124,831**

連結損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
売上高		**145,173**
売上原価		**104,928**
売上総利益		**40,244**
販売費及び一般管理費		**35,116**
営業利益		**5,128**
営業外収益		
受取利息及び配当金	231	
為替差益	2	
投資事業組合運用益	161	
受取賃貸料	102	
その他	53	551
営業外費用		
支払利息	27	
持分法による投資損失	488	
その他	2	518
経常利益		**5,161**
特別利益		
投資有価証券売却益	211	
その他	0	211
特別損失		
固定資産除却損	89	
投資有価証券評価損	141	
その他	6	237
税金等調整前当期純利益		**5,135**
法人税、住民税及び事業税	2,260	
法人税等調整額	32	2,292
当期純利益		**2,842**
非支配株主に帰属する当期純利益		251
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,590**

連結株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	20,336	49,523	△627	79,233
当期変動額					
剰余金の配当			△1,131		△1,131
親会社株主に帰属する当期純利益			2,590		2,590
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,459	△0	1,459
当期末残高	10,000	20,336	50,983	△627	80,692

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,109	△3	△290	3,814	2,677	85,725
当期変動額						
剰余金の配当						△1,131
親会社株主に帰属する当期純利益						2,590
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,215	△3	43	△2,175	189	△1,986
当期変動額合計	△2,215	△3	43	△2,175	189	△527
当期末残高	1,893	△6	△247	1,638	2,866	85,197

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位　百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**30,484**
現金及び預金	26,568
売掛金	289
金銭の信託	453
貯蔵品	6
前払費用	109
未収還付法人税等	488
その他	2,570
固定資産	**80,274**
有形固定資産	**17,329**
建物	6,868
構築物	415
機械及び装置	9,007
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	1,019
建設仮勘定	17
無形固定資産	**375**
投資その他の資産	**62,569**
投資有価証券	1,613
関係会社株式	58,171
繰延税金資産	30
その他	2,754
資産合計	**110,759**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**38,384**
買掛金	9
短期借入金	5,100
未払金	140
未払費用	982
未払法人税等	129
未払消費税等	22
前受金	177
預り金	31,800
役員賞与引当金	21
固定負債	**1,992**
長期預り保証金	1,992
負債合計	**40,377**
純資産の部	
株主資本	**70,538**
資本金	**10,000**
資本剰余金	**45,853**
資本準備金	7,700
その他資本剰余金	38,153
利益剰余金	**15,312**
その他利益剰余金	15,312
繰越利益剰余金	15,312
自己株式	**△627**
評価・換算差額等	**△156**
その他有価証券評価差額金	**△156**
純資産合計	**70,382**
負債純資産合計	**110,759**

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
営業収益		**13,503**
営業費用		**11,002**
営業利益		**2,501**
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	
受取賃貸料	23	
投資事業組合運用益	161	
その他	8	208
営業外費用		
支払利息	196	
その他	0	196
経常利益		**2,514**
特別損失		
固定資産除却損	1	1
税引前当期純利益		**2,512**
法人税、住民税及び事業税	△971	
法人税等調整額	1	970
当期純利益		**3,482**

株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,000	7,700	38,153	45,853	12,961	12,961
当期変動額						
剰余金の配当					△1,131	△1,131
当期純利益					3,482	3,482
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	2,351	2,351
当期末残高	10,000	7,700	38,153	45,853	15,312	15,312

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△627	68,188	67	67	68,255
当期変動額					
剰余金の配当		△1,131			△1,131
当期純利益		3,482			3,482
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△224	△224	△224
当期変動額合計	△0	2,350	△224	△224	2,126
当期末残高	△627	70,538	△156	△156	70,382

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社 テレビ東京ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野敏幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會澤正志	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テレビ東京ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ東京ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月12日

株式会社 テレビ東京ホールディングス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野敏幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會澤正志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テレビ東京ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当該事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当該事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システム監査実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月13日

株式会社テレビ東京ホールディングス　監査役会

監査役(常勤監査役)　村　田　一　郎　㊞

監査役(社外監査役)　鎌　田　真　一　㊞

監査役(社外監査役)　松　尾　邦　弘　㊞

監査役(社外監査役)　加賀見　俊　夫　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会のご案内

日時　2020年６月18日（木曜日）午前10時（受付開始午前９時）
場所　東京都文京区後楽一丁目３番61号　東京ドームシティホール

ＪＲ水道橋駅	東口	徒歩２分
東京メトロ丸ノ内線・南北線　後楽園駅	２番出口	徒歩８分
都営地下鉄三田線　水道橋駅	Ａ２出口	徒歩１分

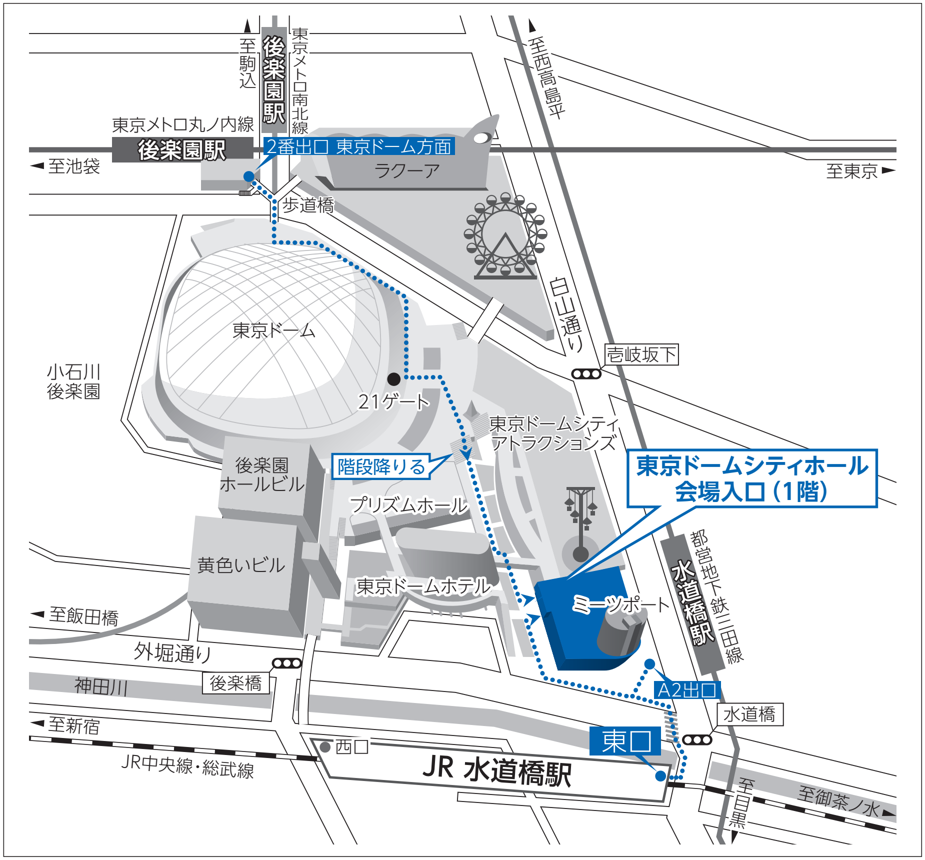

◎１ページの「新型コロナウイルス感染拡大防止の対応」をご確認のうえご来場ください。
◎当日は会場周辺道路・駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
◎受付開始時刻は午前９時の予定です。午前10時の開会間際は混雑いたしますので、お早めにお越しください。
◎株主様ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。
◎クールビズ期間のため当社の出席者、係員も軽装とさせていただきますので、ご了解いただきますようお願い申しあげます。

見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915